紹介状なしの受診について

当院は、地域の病院・診療所(かかりつけ医)からの紹介状(診療情報提供書)を持参していただくことを原則としています。

次の患者さんには初診及び再診時に下記のとおり選定療養費をご負担いただきます。

- ・初診の患者さんで、他の医療機関からの紹介状なしで受診した場合(医師が医学的に初診と判断した場合を含む)
- ・最新の患者さんの中で、病状が安定し、診療所等への紹介を受けた患者さんがかかりつけ医の紹介状な しに再受診された場合

できる限り近隣の「かかりつけ医」を受診していただきますようご理解とご協力をお願いいたします。

令和4年9月末まで

初診時・・・8,000円(消費税別)

再診時・・・4,000円(消費税別)

 \downarrow

令和4年10月より

初診時・・・10,000円(消費税別)

再診時・・・ 4,500円(消費税別)

次の場合は選定療養費のご負担はありません。

- ・救急車で搬送された場合
- ・本院の別の診療科を受診中の場合
- ・医科と歯科の間で院内紹介した場合
- ・特定健診、がん検診等の結果により精密検査の指示があった場合
- ・外来受診後そのまま入院となった場合
- ・本院の治験協力者である場合
- ・災害により被害を受けた場合
- ・労働災害、公務災害、交通事故、自費診療の場合